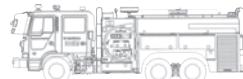


消報

深川地区消防組合深川消防署
沼田支署予防担当 ☎ 35-2050



すべての家庭に住宅用火災警報器を！

住宅火災による犠牲者を減らすため、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅火災で亡くなる原因の多くは「逃げ遅れ」です。火災警報器は、煙を早期に感知し大切な家族の命を守ってくれます。住宅用火災警報器をまだ取り付けていない方は、今すぐ取り付けましょう！

☆定期的に作動確認を行い、音を聞きましょう！☆

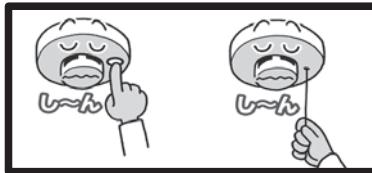
正常な場合

正常をお知らせするメッセージ
または火災警報音が鳴ります。



音が鳴らない場合

音が鳴らない場合は電池切れ
か、故障の可能性があります。
取扱説明書をご覧ください。



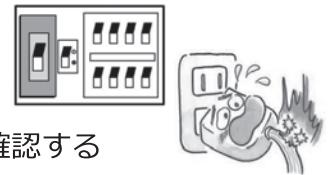
※ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします！

通電火災を防ぎましょう！

通電火災とは、地震等により停電した後、復電する際に発生する火災のことをいいます。

通電火災を防ぐには…

- ①停電が発生したら、電化製品のスイッチを切り、ブレーカーを落とす
- ②地震等による配線の損傷がないか確認する
- ③復電後、ブレーカーを戻す際に電化製品のスイッチが切れているのを確認する



救命講習を受講してみませんか？

家族や大切な人が目の前で突然倒れた時、その人の命を救えるのはあなたです！

救急車が到着（平均約7分）するまでの間そばに居合わせた人が速やかに心肺蘇生（そせい）などの応急手当を行う必要があります。



お問い合わせ：深川地区消防組合沼田支署 救急救助係

電話 35-2050

受講料：無料

※日時については、受講者のご希望に合わせます。

お気軽にお問い合わせください。

大切な家族や財産を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

沼田町
防火標語 『後にしよう その油断が 火事になる』

